

茨城県中小企業団体中央会
情報システムリース一式仕様書

令和5年1月11日
茨城県中小企業団体中央会

1 概要

本業務は、茨城県中小企業団体中央会が利用する情報システムに係るハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス（これらに付帯する保守等も含む）を導入するものである。なお、以降の記載で借主（茨城県中小企業団体中央会）を甲、貸主（リース会社）を乙、落札業者を丙という。4に掲げる期間、甲、乙及び丙の3者間で契約を取り交わすものとする。なお、丙は甲が利用する情報システムハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス導入及び保守等、仕様書に記載の業務一式を行うとともに、乙を選定する。甲は乙に毎月のリース料を支払うものとする。

2 業務名称

茨城県中小企業団体中央会情報システムリース一式

3 業務内容

別紙「システム仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

4 リース期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年リース）

5 納入期限

令和5年4月1日から運用を開始できるように納入すること。落札決定後、直ちに業務実施計画書（スケジュールを含む）を作成し、甲の承認を得ること。

丙の事由により納入期限内の履行が見込めないときは、契約を解除することがある。

6 納入場所

茨城県水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館8階
茨城県中小企業団体中央会

7 設置・設定条件

- (1) 別紙「システム仕様書」のほか、詳細は落札決定後の協議により決定する。
- (2) 導入するシステム及び各ハードウェアが稼動するために必要な設定はすべて行うこと。また、作業の実施に当たっては、甲と調整の上、合意された内容で実施すること。
- (3) ハードウェアの搬入・設置作業は、本契約に含まれるものとする。また、ハードウェアの設置・稼働に必要となるLANケーブル、電源タップの調達についても、本契約に含むものとする。

8 保守

- (1) 各ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービスの保守は、別紙「システム仕様書」に示すとおりとする。
- (2) 交換部品等の供給が必要となった場合及び故障が発生した場合、丙は速やかに必要な交換、補充、補修等を行うとともに、代替品等により支障がないようにすること。
- (3) 保守の受付窓口は1か所とし、保守拠点への手配は受付窓口から行うこと。
また、トラブルにも迅速な対応を求める為、甲の事務所から10km圏内にサポート拠点があること。
(受付時間帯)
平日9:00～17:00
(受付方法)
電話及び電子メール
(対応内容)
電話・電子メールでの問合せ対応
障害調査・切り分け、障害対応、メーカー保守手配
予期せぬサーバの停止や重大なセキュリティ事案発生など、影響範囲が広く業務に多大な影響のある問題が発生した場合は、協議の上対応すること。

- (4) 導入したソフトウェアに対し緊急性の高い脆弱性が発見された場合は、丙が修正パッチ適用等の対応を行うこと。
- (5) 丙は保守作業を行った場合は、その内容の報告を文書で行うこと。
- (6) 使用するソフトウェアはリース期間中支障なく使用できるよう、丙は適切にライセンスの管理を行うこと。
- (7) 保守の対応範囲は、本仕様で導入するハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービスとする。これ以外の作業については双方協議のうえ、別途定めるものとする。

9 リース料

月額リース料にはハードウェア・ソフトウェアのリース金額及び、クラウドサービスの利用料、保守料などの一切の費用を含むものとする。

10 ドキュメント・プログラム等の作成及び納品物

以下のドキュメント等を作成し（紙媒体：A4判1部、電子媒体：1部）、納期限までに納品すること。

- (1) 業務実施計画書
納品までの作業概要、スケジュール等を記載したもの
- (2) 納入物品一覧表
納入物品の商品名、メーカー、型番、数量等を記載したもの
- (3) システム設定書
サーバ等のハードウェアに行った設定内容を記載したもの
- (4) 運用マニュアル
日々の運用に必要な操作や緊急時の暫定操作方法を記載したもの
- (5) 保守窓口・体制表
保守等に対応する担当部署、担当者の連絡先等を記載したもの

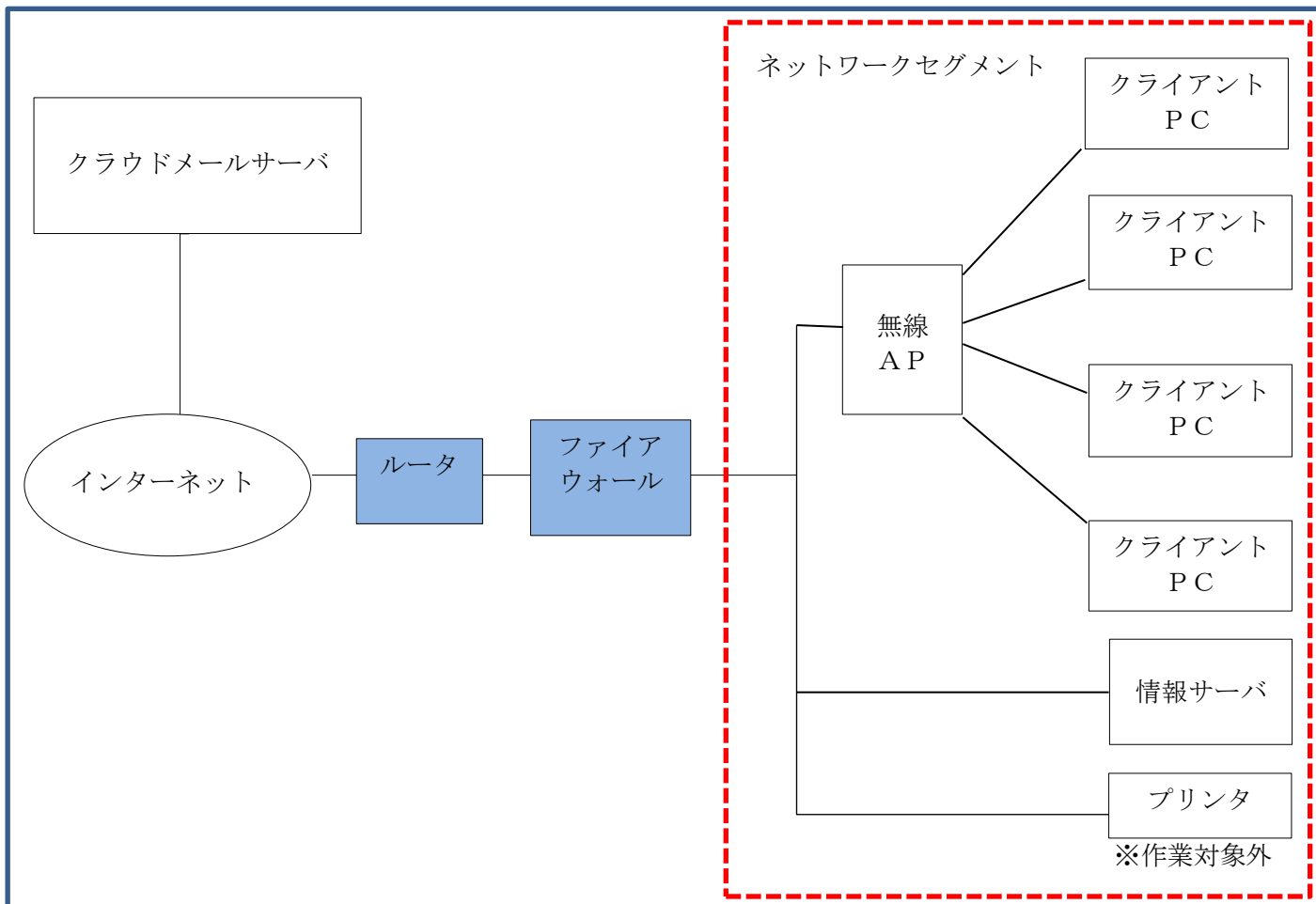
11 その他特記事項

- (1) 納品する物品の利用に必要となるユーザー登録等の手続きは、丙が代行すること。
- (2) 丙はハードウェア等の返還に際し、ハードディスク内の一切の情報を削除すること。また、情報を削除した後、甲にデータ消去証明書を提出すること。
- (3) 丙は設置設定作業前に甲と十分に協議を行い、作業の内容及び範囲を十分に把握した上で円滑に作業を実施すること。
- (4) 丙は搬入・設置及び撤去作業を行う場合には、事前に作業者名簿を提出し、甲の許可を得ること。また、変更する場合も同様とする。
- (5) 設置作業の日程は、甲と調整すること。
- (6) 基本ソフトウェア及び他のアプリケーションソフトウェアは、導入時点の最新の修正パッチを適用すること。
- (7) ハードウェアの梱包材は、丙がすべて回収すること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項については、甲乙丙が随時協議すること。

システム仕様書

本システムは、茨城県中小企業団体中央会における、ファイル共有、グループウェア、メール送受信機能等を有するハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス一式で構成される。

1 システム構成図



2 共通要件

(1) 品質・性能要件

① 基本要件

本システムを構成する製品や技術は、国際標準もしくは業界標準に準拠していることとする。
また、特許・著作権等に基づく使用許諾等が必要なものに関しては、その取得が確実であるとともに、今後のサポート及び安定供給が確保されていることとする。

② 利用者要件

分かりやすくかつ統一性のとれた画面表示、コンピュータに専門的な知識を有しない利用者でも使用可能なユーザーインターフェイスを最大限実現すること。

③ パフォーマンス

各システムの機能が業務上支障のない範囲の処理時間、応答時間となるよう考慮すること。

(2) 信頼性要件

① サーバの計画停止を行っても、サーバを起動するだけでサーバ停止前と同様のサービスが利用可能となるシステムとすること。

② 障害からの復旧が確実に短期間で行えるようデータバックアップ等の対策を講じること。

(3) プロジェクト管理

丙は、本仕様書で求める各種システムの構築・導入に関して、作業スケジュール・進捗管理、課題・確認事項の管理など適切なプロジェクト管理を実施し、甲の求めに応じて報告すること。

3 ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス数量

(1) ハードウェア

項目	数量	単位	備考
情報サーバ	1	台	
バックアップ用ハードディスク	1	台	
無停電電源装置 (UPS)	1	台	
ファイアウォール	1	台	
ルータ	1	台	
無線アクセスポイント	1	台	
パソコン	20	台	

(2) ソフトウェア

項目	数量	単位	備考
オペレーティングソフトウェア (OS)	1	式	サーバ、クライアント用
クライアントアクセスライセンス (CAL)	20	本	
オフィスアプリケーション	20	本	
UPS 管理ソフトウェア	1	式	
組合管理台帳システム	1	式	20 ユーザー利用

(3) クラウドサービス

項目	数量	単位	備考
メールサーバ	1	式	
グループウェア	1	式	20 ユーザー利用
アンチウイルスソフトウェア	1	式	サーバ、クライアント用
労務管理システム	1	式	20 ユーザー利用
会計システム	1	式	2 ユーザー利用
給与システム	1	式	2 ユーザー利用

4 ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービスの要件及び仕様

4.1 情報サーバ (1 台)

(1) ハードウェア仕様

- ① 形状
タワー型
- ② CPU
インテル Xeon プロセッサ E-2334 (3.4GHz/4 コア/8 MB) × 1 相当以上
- ③ メモリ
32GB 以上
- ④ ストレージ
RAID 構成 : RAID 5 + ホットスペア相当以上
実効容量 : 1.8TB 以上
ホットプラグ対応
- ⑤ オプティカルドライブ
内蔵 DVD-ROM ドライブ相当以上

- ⑥ ネットワークインターフェース
1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×2ポート以上
 - ⑦ インターフェース
USB 3.0×2ポート以上
電源装置
冗長化すること
 - ⑧ ディスプレイ
17 インチ スクエア液晶ディスプレイ (1280×1024) 相当以上
 - ⑨ キーボード
USB 日本語キーボード
 - ⑩ マウス
USB 光学式ホイール付マウス
 - ⑪ メーカー保守
平日 9:00～17:00 受付、5 年間オンサイト保守以上
- (2) ソフトウェア仕様
- ① 基本 OS
Windows Server 2019 Standard 以上
 - ② グループウェア
スケジュール、メール、掲示板、施設予約の機能が利用できること。
契約期間中のサポートサービスを受けられること。
契約期間中の更新料を含めること。
現行システム (desknet's NEO) からのデータ移行を行うこと。
法人向けの有償版であること。
 - ③ アンチウイルスソフトウェア
リアルタイムのウイルススキャンが可能であること。
定期的なフルスキャンが可能であること。
契約期間中、常に最新のウイルス定義の取得が可能であること。
契約期間中の更新料を含めること。
クラウド管理型かつ、法人向けの有償版であること。
 - ④ バックアップソフトウェア (参考: Windows server バックアップ)
スケジュール管理が可能であること。
ファイル単位で復元が可能であること。
 - ⑤ UPS 管理ソフトウェア
無停電電源装置と連動し、電源異常時に物理サーバのシャットダウンが可能であること。
法人向けの有償版であること。
 - ⑤ その他
システムを稼働させる上で必要なソフトウェアがある場合には、すべて含めること。
- (3) 設定
- ① Active Directory サーバとして構築し、グループポリシー等の設定を継承すること。
 - ② ファイルサーバとして構築し、現行サーバからのデータ移行を行うこと。
 - ③ プリントサーバとして構築し、クライアント PC からの印刷要求を処理すること。
 - ④ DHCP サーバとして構築し、クライアント PC への IP アドレス自動割り当てを行うこと。
 - ⑤ 新組合管理台帳システムのサーバとして構築すること。
 - ⑥ 設定内容の詳細については、丙は契約後に現行設定内容を調査のうえ甲に提案するものとし、協議により決定すること。
 - ⑦ アンチウイルスソフトウェアのインストール及び設定を行うこと。
 - ⑧ インストールするソフトウェアについては、メーカー提供の最新セキュリティパッチを適用すること。
 - ⑨ 不要なサービスは稼働させないこと。

4.2 メールサーバ

(1) 概要

- ① クラウドサービスであること。
- ② 対象サービス内でメールサーバが提供されていること。

(2) 設定

- ① 既存のメールアドレスでメール送受信ができるようにすること。
- ② 設定内容の詳細については、丙は契約後に現行設定内容を調査のうえ甲に提案するものとし、協議により決定すること。

4.3 バックアップ用ハードディスク（1台）

(1) ハードウェア仕様

- ① 形状
デスクトップ型
- ② ストレージ
実効容量：4TB以上
- ③ インターフェース
USB 3.0 (Type-B) × 1ポート
- ④ メーカー保守
平日 9:00～17:00 受付、5年間先出しセンドバック保守以上

(2) 設定

- ① USB ケーブルにて物理サーバと接続し、サーバの電源オン・オフと連動させること。
- ② 本業務で構築する情報サーバのバックアップデータを保管するよう設定すること。
- ③ 設定内容の詳細については、丙は契約後に現行設定内容を調査のうえ甲に提案するものとし、協議により決定すること。

4.4 無停電電源装置（1台）

(1) ハードウェア仕様

- ① 形状
タワー型
- ② 入力
プラグ：AC100V NEMA 5-15P × 1個
- ③ 出力
プラグ：AC100V NEMA 5-15P × 8個以上
最大電力：1000VA 以上
運転方式：ラインインタラクティブ
出力波形：正弦波
- ④ インターフェース
USB (Type-B) × 1ポート相当以上
- ⑤ バッテリー交換
ホットスワップ対応
- ⑥ メーカー保守
平日 9:00～17:00 受付、翌営業日対応の5年間製品保証（バッテリー含む）以上

(2) 設定

- ① バッテリー運転状態にて、本業務で導入するハードウェアを5分以上継続稼働できるよう設定すること。
- ② 設定内容の詳細については、丙は契約後に現行設定内容を調査のうえ甲に提案するものとし、協議により決定すること。

(3) その他

- ① UPS との接続に必要なケーブル類があれば、その費用を含めること。

4.5 ファイアウォール（1台）

（1）ハードウェア仕様

- ① 形状
デスクトップ型
- ② インターフェース
WAN×2ポート以上、DMZ×1ポート以上、LAN×5ポート以上、管理コンソール×1ポート
- ③ スループット
IPS：1.4Gbps以上
IPsec VPN：1.3Gbps以上
- ④ ファイアウォール
ポリシー数：2500以上
- ⑤ 統合脅威管理（UTM）
アンチウイルス、不正侵入防御（IPS）、Webフィルタ、アンチスパム
- ⑥ メーカー保守
平日9:00～17:00受付、5年間オンサイト保守以上

（2）設定

- ① 設定内容の詳細については、丙は契約後に現行設定内容を調査のうえ甲に提案するものとし、協議により決定すること。
- ② 外部のNTPサーバと時刻同期をとること。
- ③ 外部からリモート接続を可能にすること。
- ④ GUI（Webブラウザ）及びCLI（コマンドライン）による設定が可能であること。
- ⑤ ソフトウェアについては、メーカー提供の最新バージョンを適用すること。
- ⑥ 不要な機能は稼働させないこと。

（3）その他

- ① 契約期間中、UTM機能の更新が利用可能であること、またその間の更新料を含めること。

4.6 ルータ（1台）

（1）ハードウェア仕様

- ① 形状
デスクトップ型
- ② インターフェース
10/100/1000BASE-T×4ポート以上
- ③ メーカー保守
平日9:00～17:00受付、5年間オンサイト保守以上

（2）設定

- ① PPPoEによるインターネット接続及びルーティング設定を行うこと。
- ② 設定内容の詳細については、丙は契約後に現行設定内容を調査のうえ甲に提案するものとし、協議により決定すること。
- ③ 外部のNTPサーバと時刻同期をとること。
- ④ GUI（Webブラウザ）及びCLI（コマンドライン）による設定が可能であること。
- ⑤ ソフトウェアについては、メーカー提供の最新バージョンを適用すること。
- ⑥ 不要な機能は稼働させないこと。

4.7 無線アクセスポイント（1台）

（1）ハードウェア仕様

- ① インターフェース
10/100/1000BASE-T（PoE対応）×1ポート以上、コンソールポート×1ポート
- ② 無線LAN
デュアルバンド対応（2.4GHz/5GHz）

- ③ セキュリティ
SSID ステルス設定
MAC アドレスフィルタリング
WPA/WPA2 (Personal/Enterprise)、WPA3 (Personal/Enterprise)

- ④ 電源
AC アダプタによる受電

- ⑤ メーカー保守
平日 9:00～17:00 受付、5 年間オンサイト保守以上

(2) 設定

- ① クライアント PC の無線アクセスポイントとして構築すること。
- ② 5GHz 帯と 2.4GHz 帯の 2 つの帯域を同時に利用できるように設定すること。
- ③ ステルス機能により、SSID の秘匿化を行うよう設定すること。
- ④ MAC アドレスフィルタリングにより、無線アクセスポイントに接続できる端末を制御すること。
- ⑤ 設定内容の詳細については、丙は契約後に現行設定内容を調査のうえ甲に提案するものとし、協議により決定すること。
- ⑥ GUI (Web ブラウザ) による設定が可能であること。
- ⑦ ソフトウェアについては、メーカー提供の最新バージョンを適用すること。
- ⑧ 不要な機能は稼働させないこと。

4.8 パソコン (20 台)

リース期間中業務に支障ない動作で利用するため、以下の要求性能を満たすハードウェアとすること。

(1) ハードウェア仕様

- ① 形状
ノートパソコン
- ② CPU
インテル Core i5 プロセッサ相当以上
- ③ メモリ
16GB 以上
- ④ ストレージ
256GB SSD 以上
- ⑤ オプティカルドライブ
非搭載でも可
- ⑥ ネットワークインターフェース
1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T × 1 ポート
- ⑦ 無線 LAN
IEEE 802.11a/b/g/n/ac/ax (アンテナ本数: 送信 2 × 受信 2) 相当以上
- ⑧ グラフィックスタイプ
インテル UHD グラフィックス 以上
- ⑨ ディスプレイ
15.6 インチ ワイド FHD 液晶ディスプレイ (1920×1080) 相当以上
- ⑩ インターフェース
USB 3.2 (Type-A) × 2 ポート以上、USB 3.2 (Type-C) × 1 ポート以上、HDMI ポート × 1
- ⑪ キーボード
日本語キーボード (テンキー搭載)
- ⑫ マウス
USB 光学式ホイール付マウス
- ⑬ メーカー保守
平日 9:00～17:00 受付、当日対応の 5 年間オンサイト保守以上

(2) ソフトウェア仕様

- ① 基本 OS
Windows 11 Pro ダウングレードモデル (日本語)

- ② オフィスアプリケーション
Microsoft Office LTSC Professional Plus 2021 (64bit)
 - ③ アンチウイルスソフトウェア
リアルタイムのウイルススキャンが可能であること。
定期的なフルスキャンが可能であること。
契約期間中、常に最新のウイルス定義の取得が可能であること。
契約期間中の更新料を含めること。
法人向けの有償版であること。
 - ④ その他
システムを稼働させる上で必要なソフトウェアがある場合には、すべて含めること。
- (3) 設定・設置
- ① 無線 LAN によるネットワーク接続を行うこと。
 - ② Active Directory ドメイン環境に参加させること。
 - ③ 組管理台帳システムが利用できるよう設定・接続試験を行うこと。
 - ④ 設定内容の詳細については、丙は契約後に現行設定内容を調査のうえ甲に提案するものとし、協議により決定すること。
 - ⑤ アンチウイルスソフトウェアのインストール及び設定を行うこと。
 - ⑥ 以下の機能を有するソフトウェアのインストール及び設定を行うこと。
Adobe Reader、Lhaplus、FFFTP
 - ⑦ インストールするソフトウェアについては、メーカー提供の最新セキュリティパッチを適用すること。
 - ⑧ コンピュータ名を記載した PC 管理用シールを本体表面に貼付すること。
 - ⑨ 既設 PC と交換して設置する場合は、既設 PC の取り外し及び指示された場所への移動を行うこと。
 - ⑩ 現在 Microsoft Access で利用して構築されている組管理台帳システムを閲覧できるようにすること。
- (4) その他
- ① USB マウスについては、メーカー保守の対象に含めなくともよい。
 - ② Office 2021 は 2026 年 10 月 13 日をもって Microsoft のサポート期間が終了となるため、以降のメーカーサポートについては対象に含めない。
サポート期間終了後の対応については、期間終了前に、甲丙双方で協議の上、決定する。

5 労務管理システム

- (1) 概要
現在、出勤簿及び休暇簿等で運用されている労務管理をシステム化すること。
- (2) 業務実施条件
- ① 提案する労務管理システムはクラウドサービスとして導入すること。
 - ② 丙が開発した労務管理システムであり、かつ必要なカスタマイズも丙が実施可能なこと。
 - ③ 問い合わせ窓口の複雑さや曖昧な対応を防ぐため、丙は甲と要件定義など十分な協議を行った上でシステム構築・操作研修を実施すること。
 - ④ 将来的な法改正への対応を含む保守管理業務も、丙自ら実施出来る勤怠システムであること。
- (3) システム要件
「労務管理システム構築仕様書」参照

6 組管理台帳システム

- (1) 概要
クライアント PC 上の Microsoft Access を利用して構築されているシステムを、利便性の高い別システムに置き換えること。
既存の以下の機能を踏襲すること。また、追加、変更、修正等に対応すること。
- ① 組合登録業務
 - i 設立指導登録
新規の非会員の組合を登録する。

- ii 設立完了会員登録
設立に伴い非会員から会員へ更新する。
- iii その他の会員登録
新規の組合を登録する。
- iv 賛助会員登録
賛助会員の組合を登録する。
- ② 照会・修正業務
 - i 組合指導台帳検索
組合情報の検索及び編集を行う。
検索した組合情報を印刷することも可能。
 - ii 詳細絞込み検索
より詳細な条件にて組合情報の検索を行い、検索した組合情報の一覧や詳細情報を印刷することが可能。
組合情報の一覧を Microsoft Excel 形式で出力することも可能。
 - iii 指導報告書検索
組合の指導報告書を検索する。
指導報告書を集計し、Microsoft Excel 形式で出力することも可能。
- ③ 組合会費業務
 - i 会費・請求書入力
会費に関する情報の登録・編集及び帳票の出力を行う。
- ④ マスタメンテナンス
 - i コードマスタメンテナンス
システムで利用する各種コードマスタのメンテナンスを行う。
 - ii 名簿情報出力 (Excel 形式)
組合の名簿情報を Microsoft Excel 形式で出力する。
- (2) 動作環境
 - ① サーバ
OS : Windows Server 2019 Standard 以上
- (3) システム
既存の機能が新システムで正常に動作するよう確認及び調整を行うこと。
新システムの利用方法を甲に説明すること。
- (4) データ移行
現行の組合管理台帳システムのマスタ情報については、移行を行うこと。
詳細については、丙は契約後に現行設定内容を調査のうえ甲に提案するものとし、協議により決定すること。
現行システムからのデータ取り出しにあたっては、必要に応じて現行システム保守事業者との調整を含むこと。
- (5) 保守
契約期間中、以下の保守を行うこと。
 - ① データのバックアップ
データベース上のデータは毎日バックアップを取得し、障害発生時の対応など必要に応じて復旧できるようにしておくこと。
 - ② ヘルプデスク
甲からの問合せに対し、メール又は電話にてサポートを行うこと。

7 会計システム

- (1) 概要
本システム仕様書 8. の給与システムと同一メーカーのシステムを導入し、データ連携していること。
- (2) 業務実施条件
クラウドサービスとして提供されていること。

8 給与システム

(1) 概要

本システム仕様書 7. の会計システムと同一メーカーのシステムを導入し、データ連携していること。

(2) 業務実施条件

クラウドサービスとして提供されていること。

9 セキュリティ対策

構築作業を実施するために端末機や外部媒体を作業場所へ持ち込み使用する場合は、ウイルス対策を万全にし、接続前に必ず甲の了解を得た上で作業を行うこと。使用したハードウェアを持ち出し、再度接続する場合も同様とする。

10 契約不適合責任

業務完了後、丙の責めに帰すべき事由による障害等が発生した場合は、速やかに是正措置を講ずるとともに、これに要した費用はすべて丙の負担とする。

11 秘密保持

本業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）および別途締結する秘密保持契約を遵守しなければならない。

- (1) 当業務の遂行に際して知り得た情報については、他の目的での利用、第三者もしくは当業務に携わる人員以外の者に開示、漏えいしてはならない。
- (2) 当業務に関する秘密保持は、本契約終了後もその効力を有する。

12 初期不良対応、当業務実施に伴う現行システムへの影響排除

本業務において緊急時にも対応可能とするため、甲と連絡を取れる体制を整えること。

連絡方法は甲が電話により事務所又は予め取り交わした連絡先へ連絡することとし、連絡を受信した後は、速やかに障害に関する情報交換を可能とする体制を整えること。

労務管理システム構築仕様書

1 業務内容

- (1) 労務管理システムパッケージ製品（必要なカスタマイズを含む）の開発、導入及び設定（クラウドシステムの利用手続きを含む）
- (2) ユーザマスタデータの登録（20名程度）
- (3) 接続、運用及び動作テスト
- (4) 職員に対する操作研修
- (5) 契約期間におけるシステムの保守管理（法改正への対応を含む）

2 業務実施条件

- (1) 提案する労務管理システムはクラウドサービスとして提供されているシステムであること。
また、丙が開発した労務管理システムであり、かつ必要なカスタマイズも丙が実施可能なこと。
- (2) 問い合わせ窓口の複雑さや曖昧な対応を防ぐため、丙にて甲と要件定義など十分な協議を行った上でシステム構築・操作研修を実施すること。
また、初期構築のマスタ設定等は丙にて実施すること。
- (3) 将来的な法改正への対応を含む保守管理業務も、丙自ら実施出来る労務管理システムであること。

3 導入システム要件

- (1) 基本事項
 - ①職員数 20名 令和5年4月予定（増減する場合あり）
 - ②本システムのアプリケーションが既存の他のシステムの動作に影響を与えないこと。
 - ③メンテナンス時以外は平日・休日を問わず24時間365日稼働可能であること。
 - ④権限設定として、任意の権限グループを作成でき、管理者区分、参照可能範囲、メニュー毎の利用制御が可能であること。
 - ⑤新規採用職員の追加や時間外理由の項目等、マスタの追加・修正はシステム管理者権限で任意に可能であること。
 - ⑥出退勤管理及び勤怠管理機能を有すること。
 - ⑦職員が休暇申請や時間外手当の申請を行い、所属長が承認するシステムであること。
また、承認されたデータが集計され、所属長が集計されたデータを確認できること。
 - ⑧不正アクセス対策及びウイルス対策等適切なセキュリティ対策が施されていること。
 - ⑨将来的に機能が追加できるような設計であること。
 - ⑩開発コスト（カスタマイズ機能の増加）や導入失敗リスク（開発遅延や稼働後のシステム障害）を低減する措置が講じられていること。
 - ⑪現段階において、可能な限り最新の技術を用いたシステムであること。
- (2) ソフトウェア要件
 - ①データベースについては、マルチプロセッサ対応、信頼性、安定性、出荷実績、成否の継続サポート等を考慮したものであること。
 - ②データベース以外のシステムを構成するソフトウェアについても、将来にわたって信頼性及び能力が保証されていること。
 - ③クライアントのOSはWindows10以上に対応すること。
 - ④クライアントのブラウザは一般的なブラウザで動作すること。
 - ⑤打刻方法はWeb打刻とする。今後、働き方に合わせ部署ごとに打刻方法を変更することも想定される為、以下の打刻方法に対応できるシステムであること。
また、複数の打刻方式を兼用できること。
（専用タイムレコーダー打刻、顔認証検温打刻、手のひら静脈認証打刻）
 - ⑥1日複数回（1日5回まで）の出退勤、外出戻り打刻の取り込みに対応できること。
また、打刻時間が勤務実績にリアルタイムで反映されること。
 - ⑦1日あたりのシフトを3つまで登録ができること。

- ⑧将来的に多様な働き方に対応できるよう複数の勤務体系（フレックス勤務・スーパーフレックス勤務・裁量労働制勤務）の設定が可能であること。
 - ⑨将来的に実出退勤時刻とパソコンのログオン・ログオフ時刻の乖離時間を把握、集計するため、ログ管理システムとの連携が可能であること。
また、乖離時間を個人実績画面に表示ができること。
 - ⑩別途クライアント等の設定が必要な場合は、本業務の範囲内として実施すること。
- (3) 働き方改革関連法への対応
- ①残業申請については分単位で申請ができること。
 - ②月60時間超計算が自動でできること。
 - ③月次途中の時間外集計ができ、本人実績画面及び所属長の確認画面で確認ができること。
 - ④法定以上の時間外労働をした場合、インフォメーション画面に警告メッセージを表示できること。
 - ⑤法定以上の時間外労働をした職員のリストを作成できること。
 - ⑥申請のない時間外労働を自動集計し、職員のリストを作成できること。
 - ⑦1日、半日、時間単位での年次有給休暇や欠勤の申請ができること。
 - ⑧年次有給休暇の付与日数及び付与日が職員ごとに付与できること。
 - ⑨年次有給休暇の5日取得義務化に対して、職員が自身の取得状況を確認しやすいようにログイン後の画面でグラフ表示させること。
 - ⑩夏季休暇は年次有給休暇の申請とは別で申請を用意し、指定期間で取得上限設定ができること。
取得上限を超えて申請する時は、エラーメッセージが表示されること。
 - ⑪夏季休暇の取得日数は月単位で本人が実績画面で確認できること。また、所属長は月度または期間指定で取得日数の確認ができること。
 - ⑫その他の休暇休業については、細目を選択して申請できること。
 - ⑬一般職員が申請した時間外や休暇申請を行い、所属長が承認したものを、データとして自動的に集計できること。
 - ⑭時間外や休暇の承認は最大10区分まで階層化可能であること。
 - ⑮時間外勤務や休暇の承認は複数の申請をまとめて一括承認できること。
 - ⑯時間外勤務の年間累計時間をログイン後の画面でグラフ表示できること。
 - ⑰申請された年次有給休暇、夏季休暇、その他の休暇申請及び時間外申請データを管理者権限で確認、修正できること。

(4) 保守要件

- ①制度が改定された場合には適時にアップデートが行われること。OSのバージョンアップ等の基本ソフトウェアの変更への対応が適時になされること。
- ②ソフトウェアの不具合や脆弱性が発覚した場合に、パッチ適用やバージョンアップ等での対応を行うこと。
- ③クライアントPCのOSや、ブラウザのバージョンアップに対応すること。
- ④定期的な自動バックアップを行うことができること。障害発生時、バックアップ時点までのデータ回復が可能であること。
- ⑤システム障害が発生した場合、発注者の依頼によって速やかに調査し、復旧すること。
- ⑥システム使用現場でのトラブルにも迅速な対応を求める為、甲の事務所から10km圏内にサポート拠点があること。
- ⑦操作方法やトラブルに関する労務管理システム専用サポートセンター(問い合わせ窓口)を設置し、迅速に対応すること。

4 操作研修について

- (1) システム運用管理者となる者に対するシステム管理、その他日常の運用・管理に必要な研修を実施するとともに、システム運用マニュアル及び研修テキストを提供すること。
- (2) 一般のシステム利用者に対するシステム操作方法の研修を実施するとともに、システム利用者操作マニュアル及びテキストを提供すること。

5 成果物の提出

本業務の成果物は次のとおりとし、提出方法等については甲と協議の上決定する。

- (1) システム運用マニュアル (マスタ等の設定、バックアップ手順等)
- (2) 運用・サポート体制表
- (3) システム利用者操作マニュアル
- (4) カスタマイズ仕様書(カスタマイズ有りの場合のみ)

6 その他特記事項

- (1) 丙は本業務を遂行するにあたり知り得た内容について、第三者に漏らし、又は不当な目的に使用してはならない。これは契約期間終了後も同様とする。
- (2) 本業務実施にあたり貸与が必要な資料について、甲と調整した上で貸与を受けるものとする。
なお、丙は貸与された資料を毀損または滅失しないように丁寧に扱い、本業務の契約期間終了後速やかに返却しなければならない。
また、取り扱う情報やドキュメント等の管理を徹底し、情報漏洩防止対策を万全に行うこと。
- (3) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合及び委託業務の細目については、甲と丙で協議の上決定するものとする。